

★現在、少子化に伴う生徒数の減少や部活動顧問のなり手の問題、教職員の過重労働等、社会体育団体への移行を考えている学校も増えてきているのが現状です。

【社会体育団体の問題点】

- ・教育委員会の管轄から外れる。
- ・外部指導者の補助金が使えない為、活動資金がかかる。
- ・外部指導者を探すのが難しい。(特に平日夕方)

いとう紀子 小学校においても、学校教育活動の一環として活動する事が難しくなった学校に対して、中学校における部活動の地域移行同様に、市が支援体制を構築していくべきではないか。

回答 小学校段階におきましても、児童がスポーツに継続して親しむ機会が確保できるよう、関係機関と情報共有を図り、研究を行っていくことは必要であると考えております。

今後、関係部署と有識者による協議会において、小学校部活動が抱える問題についても研究してまいりたいと考えております。

【中学校の地域移行について(学校教育部長)】

現在、中学校部活動において検討を加えております部活動の地域移行につきましても、本市においては現行の部活動の位置づけは変えずに地域移行を考えていく方向で検討を加えている。

具体的には学校部活動を地域クラブ化せず、地域連携として合同部活動、拠点校の設置などを目指して検討していこうとするものです。このような取り組みが可能であれば、議員ご指摘の児童数の減少や部活動顧問のなり手、教職員の過重労働等の問題も解消できるものと考えております。加えて、学校教育活動の一環として行われる部活動の枠組みから外れるわけではないので、運動部活動外部指導者派遣も可能であると考えます。

★中学校の部活動地域移行も子ども達のための部活となるよう注視が必要ですが、小学校の部活動も支援体制が整えられるよう今後も活動していきます。

3 給食の白衣について困ったことないですか？

いとう紀子 白衣の必要性和保護者への負担についてどのように考えているか。

回答 給食当番の白衣についてはかねてより、保護者の皆様のご厚意により洗濯、アイロンがけ、繕い等、ご協力をいただいております。多くの保護者の皆さまには、学校教育活動への協力の一環として、現状ご理解いただいていると認識しております。

いとう紀子 現在の白衣も忘れた場合や今後も使いたい方への対応として残す対応も必要であるが、各家庭でのアイロン掛けの負担軽減・コロナ禍と柔軟剤の匂いによる健康被害対策等を考え、他市自治体同様に指定する事なく給食当番服を個人持ちに切り替えるのはどうか。

回答 給食当番の白衣については、慣例的に学校から貸与してきた経緯がございます。しかしながら、時代や社会のへんいに伴い、保護者の皆さまのニーズも大きく変化しております。今後は個人所有とすることも含めた対応を検討してまいりたいと思います。

★当たり前だと思っていたことも先入観にとらわれず、身近なことにも目を向けていきます。

市政からの身近なお知らせ

船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター

千葉県発熱外来検索システムや発熱外来指定医療機関の一覧を確認できない場合や相談先に困った場合はご連絡ください。
なお、多くの医療機関が休診している夜間・土曜午後・日祝休日は、お問い合わせいただいてもご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

☎047-409-3127

受付時間:全日 午前9時から午後5時まで

千葉県発熱相談コールセンター ☎0570-200-139

24時間対応

早朝や夜間など

船橋市新型コロナウイルス感染症相談センターの受付時間外の場合は、千葉県発熱相談コールセンターまでご連絡ください。(24時間対応)

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となります。ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないためにマスクを着用しましょう

ご自身を感染から守るためにマスク着用が効果的です

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

高齢者

妊婦

慢性肝臓病・がん・心血管疾患など基礎疾患を有する方

ヘアドネーション活動で髪を贈りました!

抗がん剤治療や脱毛症・抜毛症などの頭髪に悩みを持つ子供たちのために、寄付で集められた髪を使って「医療用ウィッグ」を作り無償で提供するプロジェクトです。



船橋市議会議員

いとう紀子

世代をつなぐ。地域をつなぐ。

住所:〒273-8501 船橋市湊町2-10-25-10F (船橋政経懇話会 会派室内)
TEL.047-409-4951 FAX.047-409-4952
mail:n0917s1227@gmail.com

職歴 船橋市内ペットショップ(トリマー)
平成26年 衆議院議員秘書
平成29年 船橋市議会議員補欠選挙 初当選
平成31年 船橋市議会議員選挙 当選
令和4年度 船橋青年会議所事務局長・財務局長
■ 船橋北ライオンズ会員

学歴 習志野市立習志野高校 卒業
専門学校ちば愛犬動物学園 卒業



日々の活動状況は、SNSでも配信中! ぜひ、ご覧ください!



市議会報告レポート Vol.11

船橋市議会議員

のりこ

いとう紀子

世代をつなぐ。地域をつなぐ。



討議資料

◆◆◆ 定例議会報告 ◆◆◆

予算案では、第3次総合計画基本構想で示す将来都市像「人もまちも輝く笑顔あふれる船橋」の実現に向け、地域の課題や多様化する市民ニーズに的確に応えながら、子供たちの未来につながる子育て支援・教育施策の充実や、環境問題への対応、都市基盤の整備など、今取り組むべき施策を中心に予算を配分しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種や患者等への対応など今後の状況が不透明ではありますが、ワクチン接種体制の確保や患者に適切な医療を提供するために必要な予算を配分しています。

令和5年度予算案の概要

令和5(2023)年度予算案は、一般会計総額で 2,239億円(令和4(2022)年度比65.4億円減、2.8%減)となりましたが、新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への空床補償^{※1}及び JR南船橋駅南口市有地売却収入の公共施設保全等基金への積立て^{※2}を除くと、実質的には約46.8億円(2.1%)の増額となっています。

(※1) 令和4(2022)年度までは、県補助金(補助率10/10)を本市の予算に計上し事業を実施していましたが、令和5(2023)年度からは千葉県の事業となりました。(令和4(2022)年度予算額約73億円)

(※2) 令和4(2022)年度予算に、JR 南船橋駅南口市有地の売却収入を、公共施設保全等基金へ全額積立てる予算を計上していました。(令和4(2022)年度予算額39億円)

令和5年度予算前年比

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	223,900,000	230,440,000	△6,540,000	△2.8%
国民健康保険	51,914,000	50,826,000	1,088,000	2.1%
公共用地先行取得	184,000	9,000	175,000	1,944.4%
特別会計				
船橋駅南口市街地再開発	682,000	659,000	23,000	3.5%
介護保険	47,224,000	46,651,000	573,000	1.2%
母子父子寡婦福祉資金貸付	111,000	91,000	20,000	22.0%
後期高齢者医療	9,148,000	8,752,000	396,000	4.5%
計	109,263,000	106,988,000	2,275,000	2.1%
企業会計				
地方卸売市場	1,577,000	1,130,000	447,000	39.6%
病院	28,110,000	20,961,000	7,149,000	34.1%
下水道	36,510,397	35,875,550	634,847	1.7%
計	66,197,397	57,966,550	8,230,847	14.2%
特別会計・企業会計	175,460,397	164,954,550	10,505,847	6.4%
合計	399,360,397	395,394,550	3,965,847	1.0%

(単位:千円)

令和5(2023)年度当初予算案

令和5(2023)年度の一般会計の予算規模は、2,239億円となり、前年度と比べて65億4,000万円、率にして2.8%の減となりました。(実質的には、約46億8,000万円(2.1%)増)

令和4(2022)年度を初年度とした第3次船橋市総合計画に掲げる5つの「めざまちの姿」の実現に向けた取り組みを着実に実施するための予算を計上しました。

また、公共施設の電気料金・ガス料金の高騰に対応しながらも、持続可能な行財政運営に向けて、市の貯金である財源調整基金からの繰入れを31億円に抑制するとともに、令和3(2021)年度末に設置した公共施設保全等基金を活用し、計画的な公共施設の改修等に必要な予算を計上しました。



市議会定例会にて一般質問！



令和4年第3回・4回定例会にて一般質問を行いました。内容は一部の地域に偏らず幅広い市民の皆様に関わる内容となっておりますので、ご一読いただければと思います。紙面ではすべて記載できないので、一部を抜粋してご紹介いたします。詳細は船橋市議会HPにて録画がございますので、ぜひご覧くださいませ。

令和4年 第3回 定例会

1 子供の放課後について

いとう紀子

令和3年第2回定例会でお聞きした際に、放課後ルームの課題として、待機児童の発生している学校は児童数も多く、学校の空き教室などにも余裕がないため、放課後ルームの増設が難しい。さらに、増設しても現状は慢性的な職員不足であるとの答弁がありました。今年度はこの課題解決や待機児童対策に向け、何か対応はされているのでしょうか

回答

待機児童対策として、飯山満放課後ルームにおいて、放課後子供教室が使用していた教室を活用して、放課後ルームとして4月から増設いたしました。放課後ルームと放課後子供教室についてのリーフレットを作成、新年度に放課後ルームへ入所申請をした児童全員に配付したところです。

【広報ふなばし】8月15日号で、放課後子供教室や放課後ルーム、児童ホームが子供の居場所として活用していただけるよう周知を図ったところです。

教育委員会と連携した取組としては、夏休みに試行的に、低学年の待機児童が多い3校で放課後子供教室を午前8時から開室、待機児童となっているご家庭に案内する取組を実施しました。少しでも放課後ルームを待機している児童の居場所となったと考えております。

慢性的な職員不足につきましては、昨年度、新たな取組として、職員募集のチラシを作成してミニコミ誌に折り込んだほか、公共施設など様々な場所に掲示したところですが、慢性的な職員不足の解消には至っておらず、今後も職員確保に努めてまいります。

いとう紀子

夏のパートの職員、81名が配置されましたが、現在放課後ルームは55ルーム、第2ルームや第3ルームを合わせると106ルームありまして、1ルームに1人も満たない数の補充となっております。

現在でも様々な場所で職員募集を行っておりますが、掲示のみではなく、さらなる募集の工夫が必要と考えます。

回答

放課後ルームの職員募集について、広報ふなばしや市のホームページをはじめとして、求人サイト等の利用、人材紹介サービス、新聞折り込み広告、あるいはフリーペーパーへの記事掲載等、様々な媒体を活用して、応募者の確保に努めております。今年度からは、新たに船橋駅前パデストラリアンデッキや近隣マンションのデジタルサイネージへの掲出を行っているところです。

過去に三季パート補助員として就業した経験がある登録者に向けては、直接ダイレクトメールで就労の意思確認を行うなど、あらゆる手を尽くしているところです。

今後も、様々な機会、場所、媒体を捉えて、幅広い募集を行っていきたいと考えております。

2 放課後ルーム支援員募集について

いとう紀子

一体的運営の効率化について、今後、こども家庭庁が設立され、この問題にも着手されるかと思いますが、国から求められたことを実行するよりも、船橋市として先進的に考えていくほうが、子供たちのための心を込めた政策になるのではないのでしょうか。

回答

放課後子供教室は、活動時間内の外遊びの時間を設けております。一部の小学校では、放課後ルームと合同で外遊びを行っておりますが、大多数の小学校では子供の管理などを理由に、放課後ルームと時間帯を分けて実施している実情でございます。

改めて参加する子供の人数などを考慮しまして、安全性や見守り体制の確保ができる小学校につきましては、合同実施について、子育て支援部と連携・協議してまいりたいと思います。

いとう紀子

連携・協議を行っていただけるということですが、放課後ルームのほうの職員の数、やはり少ない状態であり、船っ子教室のほうは現在、人は満ちているとお聞きはしております。ぜひどちらがどう見るか、しっかりと精査していただければと思います。

3 放課後ルームと放課後子供教室の一体的運営について

いとう紀子

一体的運営の効率化について、今後、こども家庭庁が設立され、この問題にも着手されるかと思いますが、国から求められたことを実行するよりも、船橋市として先進的に考えていくほうが、子供たちのための心を込めた政策になるのではないのでしょうか。

4 動物行政について

いとう紀子

令和3年第1回定例会で上程された、船橋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正にて、実際に多頭飼養の届出は、令和4年8月末までに45件の届出があったとお伺しております。

改正条例の施行である令和3年7月1日に合わせて、船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドラインも見直しがあり、船橋市の動物行政は時代に即した形で前向きに取り組んでいるなどのお声をいただいております。

船橋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正の施行と、船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドラインの見直しから1年が経過いたしました。この1年間の反響はどのようなものがあったのでしょうか。

回答

船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドラインについては、動物のボランティアや動物関連団体からはよい評価をいただいております。市外のボランティアからも、自分の住んでいる自治体にも欲しいという感想をいただいております。

一方で、一部の地域猫活動を行っている団体や市民の方からは、地域や近隣との理解や合意を取り付けるのは厳しい。地域猫活動の責任は行政が取るべきとの意見もございました。しかしながら、地域猫活動を行うに当たった地域での合意形成は、地域の環境問題としての意識を持って主体的に取り組むことにつながり、地域住民が快適で豊かに暮らせるまちづくりにつながるものと考えております。また、市といたしましては、猫への対処の主なものとして、飼い主への適正飼養の指導、飼い主のいない猫への関わり方や、地域でのふん尿被害に関する指導や助言、市民の負担なく無料で行っている飼い主のいない猫の不妊手術事業を通じて、地域を支援してまいりました。

次に、犬の対処の主なものとして、ふん尿、不適切なリードの使用、公園でのノーリードなどについての苦情やご相談が多く寄せられておりますが、個別対応として現地へ赴き、飼い主が特定できるときは、その場で指導しております。

今後も、ガイドラインに沿って、犬の飼い主のマナーの向上に努めてまいります。

いとう紀子

犬の散歩は、家でトイレをさせてから散歩が本当であり、その尿によって、電信柱とか被害があったり等もあります。その辺りもぜひ多くの方に周知していただきたいと思います。

5 地域猫活動について

いとう紀子

地域猫活動は活動者、町会自治会、市などが具体的にどう取り組むべきかを改正した船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドラインの中で明示したことを紹介させていただきました。

この地域猫活動は、飼い主のいない猫を減らすために有効な対策であると理解しておりますが、市への届出制ではないため、市として正確な活動者数を捉えていないことや、市では、飼い主のいない猫が減っているのかどうか、現状把握ができていないとお聞きしております。地域猫活動の周知と啓発に加え、始めた方がこの活動を実施していることを周りの方に知ってもらうために、市内共通の目印となるものが必要なのではないのでしょうか。例えば看板であれば、地域猫活動の正確な活動者数も把握することができるのではないのでしょうか。

今後、地域猫活動の周知と啓発をどのように進めていくのか。共通の看板を作成するお考えはあるのか

回答

地域猫活動の周知と啓発についてですが、地域猫活動は、飼い主のいない猫対策の選択肢の1つであり、飼い主のいない猫でお困りとのこと相談や、飼い主のいない猫に何かしてあげたいなどの市民からのご相談に対して、他の対策と併せてご紹介しております。

地域猫活動についての共通した表記の看板を、市として作成することは考えておりません。

活動者自らが活動に当たって看板を作成のご相談もあることから、その参考となるデザインや内容については、動物愛護管理対策会議の場で検討を続けており、年度内には、ホームページに参考としてまとめたものを掲載したいと考えております。

いとう紀子

実際この地域猫活動については、地域の方々のご協力なくしてできないものとなっております。地域によってルールも違うということですので、そのルールの確認も市として必要ではないかと考えますので、ぜひとも、市民の皆様との話し合いの機会を大切にいただきたいと思います。

6 動物愛護指導センターの位置づけについて

いとう紀子

現在、動物愛護指導センターは、11名の職員で取り組んでおります。現在の組織の位置づけですが、本庁の課は第1種事業所、船橋駅前総合窓口センターや中央・東部・西部・高根台・北部公民館は第2種事業所、地区公民館と動物愛護指導センターは同列で、第3種事業所と定められております。この第3種事業所である動物愛護指導センター所長は6級職です。市役所の課に例えると、課長補佐職に当たります。動物愛護指導センター内の決裁での最終責任者は、衛生指導課長となります。

動物愛護指導センターはこれからは船橋市の動物行政を担う中心的な存在として機能を十分に発揮していくべきであると考えます。動物愛護指導センターを第2種事業所に変更するとともに、従事している獣医師の意欲向上のためにも係長職になれる係制度も導入し、獣医師のポストの確立を図り、現場の専門的な声をもっと市に反映させる必要があると考えます。

回答

動物愛護指導センターに求められている業務も多種多様になってきております。動物愛護指導センターの機能をさらに強化していく必要を感じております。

今後、動物愛護管理対策会議でも議論していただき、ご意見を参考にしながら、機能強化の内容を検討していく過程において、議員ご提案の第2種事業所への変更等も含めて、段階的に判断してまいります。

7 動物愛護基金について

いとう紀子

現在船橋市では設置していない動物愛護基金ですが、政令指定都市では、20市中4市、中核市では本市を除く61市中9市が、動物愛護基金を設置していることが分かりました。川崎市では、令和2年度は217件、約3200万円、令和3年度は見込みではありますが161件、約3000万円、横須賀市では、令和3年度に2件で約5700万円と、多額の寄附がなされております。寄附者に対して、感謝状や記念品を贈呈し、感謝の気持ちを伝えておりました。

寄附者の意向に沿うように、動物行政に活用されています。実際、本市の動物愛護指導センターには、ペット物品の寄附が多くあり、現金での寄附の相談もあるそうです。

動物行政はペットブームによって左右されること、飼い主のいない猫の不妊去勢手術は年々増えており、現在は獣医師会にもご協力をいただき、手術を行っていること、現在市として、地域猫の増減も分からない状況であり、今後地域猫活動はもっと見直していくべきで、動物行政は様々な問題を抱えております。

その中で、動物愛護基金の設置は、動物との調和の取れた共生社会の実現のために必要であり、有効な手段と考えます。寄附の方法では、ふるさと納税を活用し、募集しているところが多く見られました。船橋市のふるさと納税の中の船橋ふるさと応援寄附金の寄附項目の中には、動物行政に使っていただけるような項目は見当たりませんでした。動物行政に使ってほしいという市民の申出を、動物愛護基金の設置や、船橋ふるさと応援寄附金の1つの項目として広く設置することは、人と動物との調和の取れた共生社会の実現のために必要であると考えます。

回答

動物愛護基金については、動物愛護に対する熱意を持って、寄附をお考えいただいている市民が潜在的におられることと思いますが、そこには様々な寄附者の思いがあり、その思いに沿った使い方とすることが重要であると認識しております。

今後、その運用方法なども含めての調査や、動物愛護基金の設置及び船橋ふるさと応援寄附金の活用などについても、本市に導入するかどうかを、今後の研究課題として取り組んでまいります。

いとう紀子

船橋市の船橋ふるさと応援寄附金の寄附で動物行政に寄附したいとなった場合には、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち(省エネルギー化の推進、再生可能エネルギー導入の推進ほか)」と記載されているところを選択するそうです。動物行政とは全く違うのかなと。

カラスに関しては、環境部が管轄、蜂に対するものと、保健所が対応となっております。いろいろと難しい動物行政ではありますが、このふるさと納税に関しては、もっと明確化する必要があるのではないで

しょうか。総合計画の中の動物行政については、生活衛生の向上の位置づけであり、動物愛護ではありません。いまだ動物愛護に対する位置づけが低いのではないかと感じます。

回答

動物行政のほうから答弁をさせていただきます。単に動物と飼い主という関係ではなくて、もう家族の一員として過ごしておられる方が大方だと思います。その中で、動物の飼養に関しては、地域の生活環境に影響を及ぼす事案が生じることもありまして、動物行政を取り巻く課題というのは非常に複雑化してきていると感じております。

特に、動物行政そのものが、単に動物と人間との関係ということだけではなくて、住みよい環境づくりとか、地域づくりの面でも非常にいろいろな課題を提示してきております。そういった観点からも、動物行政プラス地域全体のことという考え方で取り組んでいる時期に入っていると考えております。昨年条例改正をして、動物愛護管理対策会議で議論をいただいてガイドラインができました。高い評価をいただいておりますけれども、動物行政そのものが、いろんな要因があって、単に1つのアプローチで済まない状況があります、このガイドラインの周知とともに、市民の皆さんのご協力とご理解をいただけるよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

動物愛護について、愛護というものは単に人が動物を守るってということではなくて、動物と人がお互いを尊重し合えるというような尊いもので成り立っていくと思いますし、だからこそ精神的にも豊かなものづくり出されるのだと思います。

動物との生活ってというのは、自然に笑顔になれたり、家族に言えない悩みをささやいてみたり、いろんな幸せの時間をつくり出してくれるわけがあります。動物と人間の共生というのは、愛護だけで成り立つわけにはいきませんし、管理だけで成り立つわけにはいかない、その両方が必要になるというふうに思います。

行政として動物行政があるわけですがけれども、市の責務は何なのかということをしかりと踏まえた上で、市民の皆さんとともに取り組んでいきたいというふうに考えております。

令和4年 第4回 定例会

1 船橋市では手持ち花火すらできる場所がない事をご存知ですか？

いとう紀子

公園で花火ができないか。

回答

火の不始末による火災の恐れや施設の汚損、ごみの散らかし、騒音や煙など近隣にお住まいの方や他の公園利用者の迷惑となることから禁止している。

いとう紀子

千葉県内では、千葉市、市川市、佐倉市、成田市、流山市は使用できる時間や火の始末などのルールを定めて使用可能となっている。また他県ではありますが、市民の声を聞き実証実験を行なったところもある。船橋市も希望がある地域や子ども達の声を聞かす前は実証実験から実施してはいかがか。

回答

他自治体に状況を参考に、公園周辺の皆様のご理解を得ること、花火実施の際の一定のルールなど、調査研究した上で、実施可能性について検討する。

★地域交流の一環として、また子ども達の思い出づくりとしても【花火のできる場所】を確保していきます。

2 小学校の部活動について

いとう紀子

部活動は何を目的に行われてきたのか。

回答

中学校の部活動につきましては、学校教育活動の一環としてこれまで中学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、平成20年の学習指導要領改訂に伴い、教育課程に関する事項として、学習指導要領に記述する事が必要であるとして、中学校学習指導要領第一章総則に明記されました。その内容に示されているとおり、学校教育の一環として、学校教育が目指す資質・能力の育成に寄与する目的のもと、行われております。

なお、小学校においては全ての学校で部活動という課外活動を行っているわけではございません。また、小学校高学習指導要領には部活に関する記述はございません。

【上記の点からの問題点】

- ・小学校は地域移行の対象ではない
- ・小学校の部活動は各学校の課外活動として学校で行われている為、教育委員会としては方向性を示す事ができない。